

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度決算 健全化判断比率	—	—	8.4	53.3
(早期健全化基準)	(14.79)	(19.79)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

注 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

2 資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	(経営健全化基準)
上水道事業会計	—	(20.0)
簡易水道事業特別会計	—	(20.0)
集落排水処理事業特別会計	—	(20.0)
公共下水道事業特別会計	—	(20.0)
産業団地事業特別会計	—	(20.0)
住宅団地事業特別会計	—	(20.0)

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。